

自主防災組織規約

（法的根拠）

第1条 自主防災組織とは、災害対策基本法第5条2において規定する地域住民による任意の防災組織である。

（自主防災組織の必要性）

第2条 住民が安心・安全に暮らすため防災対策は、いうまでもなく災害が発生しやすい「自然条件」に加えて、人口が密集し、土地利用が高度化し、危険物が増加する等の「社会的条件」を併せ持つ我が国において、国土並びに住民の生命、身体及び財産を災害から守る、行政上最も重要な施策の一つである。しかしながら、ひとたび大規模な災害が発生したときに、被害の拡大を防ぐためには、国や都道府県、市町村の対応（公助）だけでは限界があり、早期に実効性のある対策をとることが難しい場合も考えられるため、自分の身を自分の努力によって守る（自助）とともに、普段から顔を合わせている地域や近隣の人々が集まって、互いに協力し合いながら、防災活動に組織的に取り組むこと（共助）が必要である。そして「自助」「共助」「公助」が有機的に繋がることにより、被害の軽減を図ることができる。特に地域で協力し合う体制や活動（共助）は、自主防災組織が担うべき活動の中核である。

（役割）

第3条 自主防災組織の役割は、防災において地域住民が協力して日常の火災の防止（火の用心の見回り、啓蒙）や消火訓練、通常の火災等において通報或いは初期消火に努めることなどである。

2 大規模災害において地域住民同士の連携による避難及び避難生活に必要な活動、災害弱者の情報を把握し、安否確認について必要な情報を消防に連絡するか主体的に救出するなどがある。住民の自主性に基づく活動であるので、特に公の責任や権利義務というものは発生しない。

（組織の規模）

第4条 自主防災組織の規模については、「自分たちの地域は自分たちで守る」という目的に向かって、自主防災活動を効果的に行うことができる規模が最適であり、地域住民が日常生活上の一体性を感じることのできるような規模とする。

（組織の編成）

第5条 自主防災組織を結成し、活動を進めていくためには、組織を取りまとめる会長、副会長ほか自主防災活動に参加する構成員一人ひとりの仕事の分担を決め、別紙の通り組織を編成する。この組織を運営する委員会を自主防災組織委員会と称する。

2. 基本的な班編成は次のとおりとする。

	日常の活動	災害時の活動
イ、情報班：	情報の収集、伝達、広報活動	状況把握、報告活動
ロ、消火班：	器具点検、防火広報	初期消火活動
ハ、救出救護班：	資機材調達、整備	負傷者等の救出救護活動
ニ、避難誘導班：	避難路（所）標識点検	住民の避難誘導活動
ホ、物資班：	器具の点検水・食料等の配分、	炊き出し等の給食・給水活動

（地域防災訓練への積極的参加）

第7条 当和泉中央南ハイツ自主防災組織の担当者は、毎年実施される「中和田中学校防災拠点 防災訓練」に積極的に参加し、防災訓練の知識習得を図るものとする。

消防団員訓練指導等要請書

令和7年 月 日

泉消防団長様
(届け書)

住 所 横浜市泉区和泉中央南 3-20-10-113
組織名：和泉中央南ハイツ自治会
氏 名：佐藤 茂

下記の通り、訓練を実施しますので、訓練指導を要請します。

訓練名称	自治会・管理組合合同訓練
訓練日時	令和7年5月18日(日) 9:00 から 12:00
訓練場所	泉区和泉中央南3-20集会所とその周辺
参加人数	60人
訓練指導等 要請内容	9:00 全世帯「無事」のカードを北側窓に掲示 10:00 座学「非常時の対応の仕方」集会所 ユニットイレパックの使い方 (総務課危機管理係) 10:30 AED を使った救命訓練 消火訓練 (集会所前通路) 11:30 給食訓練 お袋のワザを使ったご飯と インスタントカレーを配布
その他	座学は総務課危機管理係 AED 及び消火器は消防団 お袋のワザの炊き出しは、防災ライセンスリーダー
連絡先	内田 康浩(801-9275)
※担当	第三分団 第4班 (6名)

令和7年5月 日

南ハイツ管理組合
理事長 三田千鶴子様

災害対策本部長
佐藤 茂

自治会・管理組合合同の防災訓練について

1. 防災訓練は管理組合と合同で開催して参りました。今年度も消防署・区役所とタイアップし、開催致します。下記資料は昨年のもので、給食訓練の1万円の補助をお願い致します。また、防災訓練当日は理事全員、黄色のブルゾンを着用し参加願います。防災訓練に関する事項は、全て自治会で行います。

開催日は5月18日(日)を予定しています。

訓練内容：

9:00:全世帯において「無事」の黄色いカードを、北側窓に掲示

9:30:集合 機材積み込み・備蓄庫内の物を見学できるように準備・受付準備
(備蓄庫前に管理組合のテントを張り、テント内に一部展示)

10:00:集会所において、区役所危機管理係より講演 階段委員・管理組合理事

10:30:集会所において、救急救命(AED)訓練

10:30:1号棟前通路において、消火器訓練

11:30:給食試食訓練(お袋のわざで炊き出した御飯とレトルトカレー、飲み物配布)

防災訓練については、各階段において皆様に声をかけ、一人でも多くの居住者の方々に参加して戴くようにして下さい。

新階段委員さんと管理組合理事の方は黄色いブルゾンを着用して下さい。

3. 災害時給食炊き出し訓練

焼きそばなどは、防災訓練の給食炊き出し訓練になります。

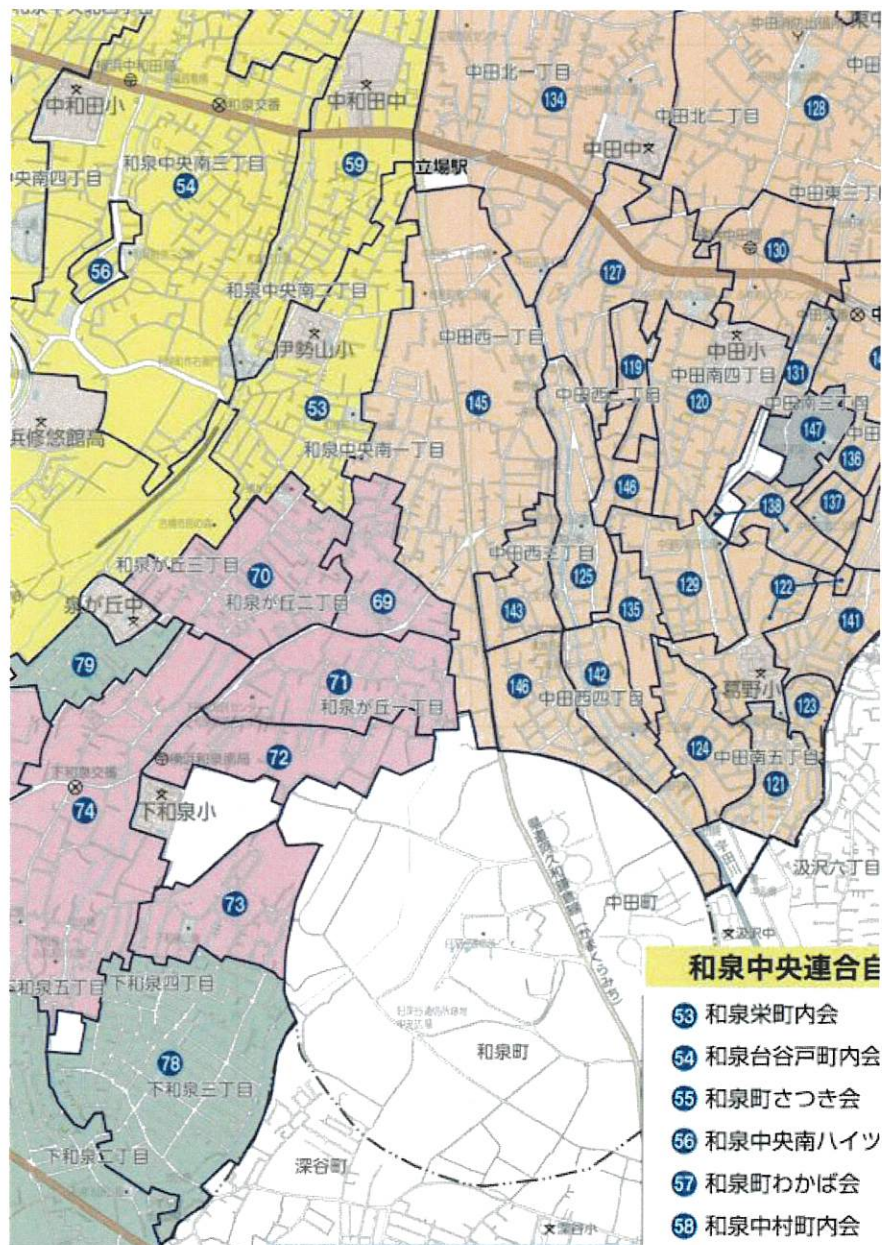
予算：自治会 37,000円 管理組合 10,000円

防災用小物	5,000円
インスタントカレー	8,000円
無洗米・お茶	15,000円
炊飯袋(お袋の技)	7,000円
飲み物	7,000円
予備	5,000円
合計	47,000円

地盤面から床スラブが1 m上がっている事がわかる写真を提出してください。



和泉台谷戸町内会は、貴マンション自治会に隣接する町内会でしょうか。位置関係がわかる資料はありますか。



54番が、台谷戸町内会（左上）

56番が、和泉中央南ハイツ（台谷戸町内会の中央付近に位置しています。）

防災倉庫と備蓄庫は別のものか。



集会所横の備蓄庫



備蓄庫の内部



貯水塔裏側の倉庫



倉庫の内部

自治会・管理組合合同防災訓練を終えて

5月19日（日）この日には、自治会と管理組合との合同防災訓練が行われました。

下準備は、給食訓練の炊き出しです。「お袋の裏わざ」と題した品物を使い、袋に75gの無洗米を入れ、30分間煮ます。これを20分間蒸らし、発泡スチロールの箱に管理。外では薪でかまどを利用して大鍋で湯を沸かしています。ここにレトルトカレーを入れて、これも発泡スチロールで管理。

室内では、泉区役所総務課危機管理係より、靱山氏より座学を受ける。「非常時の対応の仕方」と題して、テレビ画面と冊子を見ながらの講演。最後には一番大事なトイレパックについて説明。袋には、防臭剤と水分を吸収するものが入っており、終わったらそのままゴミに出せる。会長からは10枚セットになっているトイレパックを紹介。これは備蓄庫に200用意してあるとのこと。



かまどでの調理



50食のご飯を

終了後は、2班に分かれて、室内ではAEDの救急救命訓練。外では初期消火の消火器を使つての訓練。両方とも初めての方が多く、参考になったようでした。



理事長頑張れー



初期消火訓練

終了後は、炊き出しご飯と、カレー皿・スプーン・カレー・飲み物をいただいて、集会所の中で給食訓練。区役所の靱山氏も共に食事。

出前講座やAED訓練など他の町会では進んでいないような話も。この自治会はすごいねということでした。



炊き出し訓練。



無事の旗も沢山の協力がありました。

全ての片付けも終了し、1時前には解散することが出来ました。ご苦労様でした。関係各位には、感謝申し上げます。